

「中央全面深化改革領導小組」の取組み

主事研究員 王 雷軒

中国は1970年代末から30年以上にわたり10%近い高成長を続けてきた一方、最近は少子高齢化の進行、過剰設備・過剰債務、そして環境汚染の深刻化といった大きな課題も抱えるようになってきている。これらの課題の解決には、いずれも複雑で様々な利害関係者が関わっているため、効率的かつ強力なリーダーシップが必要である。

こうしたなか、習近平政権は2013年末に「中央全面深化改革領導小組」（以下「改革領導小組」）という組織を設立した。発足から3年弱が経過したが、特に国民の関心が非常に高い戸籍・教育・医療等の問題点の解決にかかる政策文書を決定するなど、大いに注目されるようになってきている。そこで、この改革領導小組の取組みを簡潔に紹介する。

1 改革領導小組の顔ぶれと6つのグループ

中国には、このような領導小組がいくつかあるが、代表的なものとして「中央財經領導小組」や「中央外事工作領導小組」などが挙げられる。領導小組とは、重要な政策決定過程において共産党が国家機関を指導するための組織であり、また、関係部門の意見を調整・集約する機能を果たす。これらは、通常、中央政治局常務委員を組長に関係部署のトップなどをメンバーとして構成される。

今回の改革領導小組は、習近平国家主席が組長を、李克強首相、および劉雲山・張高麗中央政治局常務委員が副組長を務めている。中央政治局常務委員7人中4人が改革小組の重要なポストを務めるという内容から、党指導部がこの改革領導小組をいかに重視してい

るかが分かる。この4人を含め党組織や國務院のリーダーたちも加わり、最高レベルの意思決定機構となっている。改革領導小組の下には、さらに具体的な6つのグループ(專項小組)を設立した。その6つのグループは以下のとおりである。

- ① 經濟体制および生態文明(環境)体制改革グループ
- ② 民主法制領域改革グループ
- ③ 文化体制改革グループ
- ④ 社会体制改革グループ
- ⑤ 党の建設制度改革グループ
- ⑥ 紀律(規律)検査体制改革グループ

これらグループの名称が示すとおり、改革領導小組は、經濟、政治、文化、社会、環境(生態)、党の建設、法治などの多方面にかかる改革を担っており、ほかの領導小組に比べて総合的かつ別格の存在となっている。

2 発足後162の政策文書も決定

この改革領導小組は発足後、14年1月22日の第1回会議から、16年8月30日まで合計27回の会議を開催し、162の政策文書を決定した。具体的にみると、14年に8回の会議で37の政策文書を、15年に11回の会議で65の政策文書を、16年8月末時点で、8回の会議で60の政策文書を決定した。月ごとにほぼ1回のペースで会議、1回の会議で平均6つの政策文書の決定が行われたことが分かる。

162の政策文書のテーマをみると、国全体のテーマのみならず、上海・寧夏・海南・青海・福建・北京・広東、重慶、新疆、湖北、浙江といった地域の個別事項も取り上げられてい

る。例えば、上海に関しては、上海の自由貿易試験区の拡大、司法改革の試みなどのテーマがあった。また、経済や社会などの多岐にわたるテーマのなか、最も多いのは社会保障や福祉に関するものである。以下では、大きく注目された戸籍制度の改革事例を取り上げて改革領導小組の取組みをみてみよう。

3 農業戸籍・非農業戸籍を「居民戸籍」へ

第3回会議(14年6月6日)は農業戸籍(農村戸籍)の廃止などを決める「戸籍制度の改革をさらに推進するための意見」を審議・決定した。その1か月後、国務院がこの「意見」の全文を公表した。これを受けて、地方政府が中央政府の方針に沿って相次ぎ具体的な方策を発表し取り組み始めた。そして、北京市政府が16年9月19日に「北京市人民政府が戸籍制度の改革をさらに推進するための実施意見」を正式に公表したことをもって、全国31の省・市・自治区の全てが戸籍制度の改革案を打ち出すに至った。これは約半世紀にわたって続いた農業戸籍・非農業戸籍(都市戸籍)という制度が終了したことを意味し、中国社会の二重構造の打破、都市・農村の一体化に向けての大きな前進といえる。

ただし、農業戸籍が廃止され、農民が「居民」になった後、教育、医療、社会保険、雇用などの面において、いかにして都市住民と平等に同質な公共サービスを享受できるかが問題となる。また、農業戸籍の廃止といっても、日本のように、住民票を移せば即座に転出先の住民になり、公共サービスを受けられるというわけではない。各地で取組みは異なるが、外地戸籍所持者が現地戸籍に入るための条件として一定期間以上の社会保険加入年数が求められるなど、国民が自由に移住できるわけではない。今後、農民から「居民」へという名称上の一文字の変化から住民サービ

スを含めた実質的な変化に至るまでには長い年月がかかるだろう。そのためには、農村と都市部のインフラの整備・拡充に必要な財政投入を一体化させることや、地域間の公共資源や社会福祉の格差を縮小することなどが必要となろう。

4 政策文書だけでなく、計画・実施・総括も

これまでの会議を確認してみると、改革領導小組が年初に年間の総合計画を、年半ばに実施状況のモニタリングを、そして年末にどこまでできたか、確認するというやり方を取っていることが分かる。例えば、14年の第2回会議で「中央全面深化改革領導小組2014年の活動要綱」を、第4回会議で「上半期における活動の進捗報告」を、第8回会議で「2014年の活動に関する総括報告」「中央全面深化改革領導小組2015年の活動要綱」を決定している。政策文書の発表で終わりではなく、決めたことは即座に実行し、実施後の状況进行评估するという特徴がある。

改革領導小組は14~16年の期間を制度改革の準備段階として、20年までに重要な領域やキーとなる分野の改革に大きな成果が生まれるような目標を掲げている。中国の改革を深化するためには、あらゆる既得権益の弊害を打破しなければならない。権力が集中しすぎだとの批判はあるが、これまで蓄積してきたひずみを是正するためには、このような小組が必要だともいえる。今後も改革領導小組の取組みを注視しなければならない。

<主要参考資料・WEB サイト>

- ・人民日報海外版 2016年9月15日、24日
- ・改革領導小組の会議内容：<http://xuan.news.cn/zt/shengai14.html>
- ・人民網<http://politics.people.com.cn/GB/8198/407364/index.html>

(オウ ライケン)